

みやこのじょうし 都城市こども計画

ばん しょう ちゅうがくせい ぶ
～こども版（小・中学生向け）～

こども・若者^{わかもの} 一人ひとりが主人公^{しゅじんこう}！

みなさんが幸せ^{しあわ}に生活^{せいかつ}を送ることができる

『こどもまんなか社会^{しゃかい}』を実現^{じつげん}しよう！



れいわ ねん がつ
令和7年4月

みやこのじょうし
都城市

1 こども・若者が主役の計画です

これまで都^{みやこのじょうし}城市では、おとなだけで
こどもに^{かん}関する^{けいかく}計画をつくってきました。

この^{けいかく}計画は^{しゅやく}主役であるみなさんの
^{いけん}意見を^き聴きながらつくりました。

みなさんが^{しあわ}幸^{せいかつ}せな生活を送ることができる
『こどもまんなか社会』^{しゃかい}を実現^{じつげん}します。



2 この計画では「こどもの権利」を守り、大切にします

この計画ではこどもたちみんなが幸^{しあわ}せに暮^くらせるように、「こどもの権利^{けんり}」を守^{まも}っていくことを大切^{たいせつ}なことでしています。

「こどもの権利^{けんり}」は日本^{にほん}を含^{ふく}め 196 の国^{くに}と地域^{ちいき}が締結^{ていけつ}した「児童^{じどう}の権利^{けんり}に関する条約^{かんじょうやく}」で定められています。

児童^{じどう}の権利^{けんり}に関する条約^{かんじょうやく}の4つの原則^{げんそく}

1 生命^{せいめい}、生存^{せいぞん}及び発達^{はったつ}に対する権利^{たいけんり}（命^{いのち}を守^{まも}られ成^{せい}長^{ちやう}できること）

すべてのこどもの命^{いのち}が守^{まも}られ、もって生^うまれた能^{のう}力^{りよく}を十分^{じゅうぶん}に伸^のばして成^{せい}長^{ちやう}できるよう、医^い療^{りょう}、教^{きょう}育^{いく}、生^{せい}活^{かつ}へ^への支^し援^{えん}などを受^うけることが保^ほ障^{しょう}されます。

2 こどもの最^{さい}善^{ぜん}の利^り益^{えき}（こどもにとつて最^ももよ^もいこ^と）

こどもに関するこ^{こと}が決^きめられ、行^{おこな}われる時^{とき}は、「そのこどもにとつて最^ももよ^もいこ^とは何か」を第^だ一^{いち}に考^{かんが}えます。

3 こどもの意^い見^{けん}の尊^{そん}重^{ちやう}（意^い見^{けん}を表^{ひょう}明^{めい}し参^{さん}加^かできるこ^と）

こどもは自^じ分^{ぶん}に關^{かん}係^{けい}のある事^{こと}柄^{がら}につい^て自^じ由^{ゆう}に意^い見^{けん}を表^{あらわ}すこ^とがで^き、おとなはその意^い見^{けん}をこどもの発^は達^{たつ}に^{おう}応^{おう}じ^て十分^{じゅうぶん}に考^{こう}慮^{りょ}します。

4 差^さ別^{べつ}の禁^{きん}止^し（差^さ別^{べつ}のな^いこ^と）

すべてのこどもは、こども自^じ身^{しん}や親^{おや}の^{じん}種^{しゆ}や国^{こく}籍^{せき}、性^{せい}、意^い見^{けん}、障^{しょう}が^い、經^{けい}済^{ざい}状^{じやう}況^{きやう}などど^{んな}理^り由^{ゆう}でも差^さ別^{べつ}され^ず、条^{じょう}約^{やく}の定^{さだ}めるすべ^ての^{けんり}権^{けん}利^りが保^ほ障^{しょう}され^ます。

出^{しゅ}典^{てん}：「子^こども^の権^{けん}利^り条^{じょう}約^{やく}」（日^に本^{ぽん}ユ^にセ^せフ協^{きやう}会^{かい}ホ^ームペ^ージ）

3 計画をつくるため、いろいろな人の声を聴きました

(1) ニーズ調査（保護者の人への子育てについてのアンケート）

だれに？	①幼稚園や保育園などに通うこどもがいる保護者 ②小学生のこどもがいる保護者
いつ？	令和6年1月29日（月曜日）～2月20日（火曜日）
どのくらい？	①843件 ②1,588件 →回答をもらいました

(2) 生活状況調査（家や学校での生活に関するアンケート）

だれに？	①小学5年生と中学2年生のこどもがいる保護者 ②小学5年生と中学2年生のこども
いつ？	令和6年1月29日（月曜日）～2月20日（火曜日）
どのくらい？	①1,934件 ②2,371件 →回答をもらいました

(3) WEB調査（こどもや若者にいろいろな意見を聴くアンケート）

だれに？	市内の小学3年生以上から高校生以上（～39才まで）
いつ？	令和6年6月28日（金曜日）～7月19日（金曜日）
どのくらい？	●小学3,4年生：2,598件 ●小学5,6年生：2,639件 ●中学生：3,942件 ●高校生以上（～39才まで）：758件 →全部で9,937件の回答をもらいました

(4) ワークショップ（「みんなの居場所」「若者が住みたい都 城 とは」）

だれに？	①高校生以上の部 高校生3年生の4名 ②小中学生の部 小学3年生から中学3年生までの60名
いつ？	令和6年8月3日（土曜日）①10時～12時 ②14時～16時

(5) こどもパブリックコメント（都 城市こども計画（案）に関する意見募集）

だれに？	市内の小学3年生～中学3年生まで
いつ？	令和6年12月2日（月曜日）～令和7年1月6日（月曜日）
どのくらい？	●回答者数（意見なし含む）：797名 ●意見数：208件

4 こども計画が目指す姿

今回の計画では、以下のような考え方（基本理念）でこども・若者・保護者の人たちを支援し、みなさんが将来にわたって幸せに生活できる社会を目指します。

こどもの思いを受け止め

人間力あふれるひとを育てるまち

こどもまんなか みやこのじょう

5 こども計画の骨ぐみ

今回の計画は、以下のような骨ぐみをつくって、今後取り組むことを決めています。

考え方（基本理念）

未来に「こうなっていたらいいな」というめざすまちの姿（ゴール）です。

やっていくこと（基本目標）

めざすまちの姿（ゴール）に向けて、都城市がやっていく目標です。

がんばること（施策）

目標を達成するために取り組むことをまとめたものです。

6 こども計画でがんばること

こども計画では、1つ前のページで書いているような、「やっていくこと（基本目標）」と「がんばること（施策）」をつくって、それにならって、市役所の人たちや関係する人たちが仕事をしています。下書いてあるようなことを計画で書いて、これから取り組んでがんばっていかうと考えています。

やっていくこと！

～こども・若者の健やかな成長～

●がんばること●

- (1) こどもがこどもらしく過ごすために、「こどもの権利」と呼ばれる守られるべきルールを社会全体で知ってもらえるような取組とこどもが安心して意見を述べる機会をつくれるようにがんばります。
- (2) 幼稚園や保育園、小中学校や地域などで、赤ちゃんやこども、若者が安心して過ごせる場所づくりに取り組みます。
- (3) こどもや保護者の人たちがこまったときにいつでも頼れるような相談場所をつくって、困りごとをかかえることがないようにします。



やっていくこと2

～困難な環境にある子ども・若者への支援～

●がんばること●

- (1) 衣・食・住や勉強などに困っている子どもや若者に対して手助けをする取組や仕組みづくりを行います。
- (2) 障がいのあるないに関わらず、障がいのある人たちを手助けする施設や団体と協力しながら、すべての子どもや若者が自分らしく過ごせる環境づくりを進めます。
- (3) 学校におけるいじめや不登校など、助けを必要としている子どもや若者を助ける仕組みをつくりまします。

やっていくこと3

～地域における子ども・若者、子育て家庭への支援～

●がんばること●

- (1) 子どもや若者にとって悪い環境から身を守る手助けをし、いのち・安全を守るための活動を行います。
- (2) 地域の人たちと子ども・若者が関わり合えるような場所づくりに取り組みます。



やっていくこと4

たんじょうまえ ようじき しえん ～こどもの誕生前から幼児期の支援～

●がんばること●

- (1) お母さんが赤ちゃんを産むまで、そして、赤ちゃんが生まれたあとの赤ちゃんとお母さんが健康に過ごせる環境づくりを進めます。
- (2) 保護者がこどもを健やかに育てるため、食事の大切さを伝えることや、こどもを育てながら安心して仕事ができるような支援もしていきます。
- (3) こどもが安心して過ごせる場所づくりを行うため、幼稚園や保育園のサービスをよくして、先生をふやすための取組もしていきます。

やっていくこと5

がくどうき ししゅんき しえん ～学童期・思春期の支援～

●がんばること●

- (1) こどもたちが「生きる力」をもった人間として成長できるようにスポーツや読書などの色々な活動を支援し、学校以外でも安全に過ごせる居場所をつくりまします。
- (2) 学校へ登校できないこどもたちへの手助けや学校以外の場所で学べるような居場所づくりに取り組みまします。
- (3) こどもたちが健やかに育つことができるように、健康を守るための取組だけではなく、こどもたちが健康について学べる支援も行います。



やっていくこと6

せいねんき しえん ～青年期の支援～

●がんばること●

- (1) すべてのこどもが自分の将来のため、大学などで色々なことを学ぶことができる環境をつくります。
- (2) 若者がおとなになっても安定して働ける場を整えます。
- (3) 結婚したい人が結婚できるように出会いの場をつくります。
- (4) いろいろな悩みや不安を抱えている若者たちが気軽に相談できる仕組みをつくります。

やっていくこと7

こそだ き しえん ～子育て期の支援～

●がんばること●

- (1) こどもを育てる保護者の相談や親子の交流などを支援し、こどもに関する情報を知ってもらえるような取組をします。
- (2) こどもが病気をしたときにかかる病院の費用などを支援します。
- (3) 仕事をしていても、こどもを育てやすい環境をつくります。



そうだん 相談できるところ

相談先	内容	連絡先
みやこのじょうし かてい 都 城 市 こども家庭センター (こども家庭課)	こどもと家庭に関する 相談、こどもの虐待等 の相談、ヤングケアラー 等の相談	●受付時間 へいじつ ごぜん じ ぶん 平日の午前8時30分～ 午後5時15分 ●連絡先 れんらくさき (都 城 市 こども家庭センター) ☎0986-23-0964 (みやぎけんなんぶふくし こどもセンター) ☎0986-22-4294
みやぎけんなんぶふくし 宮崎県南部福祉こどもセンター (都 城 児童相談所)	こどもの虐待等の相談	●受付時間 へいじつ ごぜん じ ぶん 平日の午前9時～午後4時 ●連絡先(教育相談専用ダイヤル) れんらくさき きょういくそうだんせんよう ☎0986-46-2088
みやこのじょうしせいしやうねんいくせい 都 城 市 青少年育成センター	不登校やいじめ等の相談	●受付時間 へいじつ ごぜん じ ぶん 平日の午前9時～午後4時 ●連絡先(子ども相談ダイヤル) れんらくさき こ そうだん ☎0120-730-130 ※メールやLINEでも相談できます。
みやぎけん こ わかば(宮崎県子ども・ わかものそうごうそうだん 若者総合相談センター)	悩みや困りごとを抱えた 子ども・若者が相談でき ます。	●受付時間 げつようび かようび すいようび きんようび 月曜日、火曜日、水曜日、金曜日、 土曜日の午前10時～午後5時 ●連絡先(子ども相談ダイヤル) れんらくさき こ そうだん ☎0120-730-130 ※メールやLINEでも相談できます。
チャイルドライン	悩んでいることや困って いることなど、なんでも 話せることも専用電話で す	●受付時間 まいにち ごぜん じ ぶん 毎日の午後4時～午後9時 ●連絡先 れんらくさき ☎0120-99-7777 ※アプリやチャットでも相談できます。
おやこ 親子のための相談LINE (こども家庭庁)	子育てや親子関係につ いて悩んだ時に子どもと その保護者の方などが 相談できます。	●受付時間 へいじつ ごぜん じ ぶん 平日の午前9時～午後5時 ●友だち追加 

～このほかにも相談できる場所はたくさんあるので、一人で悩まず気軽に相談してください～

みやこのじょうし ぶ せいさくか せいさくたんとう
都 城 市 こども部こども政策課 こども政策担当 (☎0986-23-2684)